令和７（2025）年度　学校図書館教育全体計画

葛城市立新庄北小学校

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・小学校学習指導要領
・学校図書館法
・学校図書館憲章
・ユネスコ学校図書館宣言
・子どもの読書活動の推進に関する法律
・その他関係法令
・奈良県教育委員会（「奈良県子ども読書活動の充実を目指して」）
・葛城市学校教育の基本方針

学校教育目標

心豊かでたくましく　未来に向かって
自ら学び行動する児童の育成

学校図書館教育目標

・多様な資料から目的に応じた情報を選び出すことによって課題解決を図り、情報活用能力を育成する。
・読書の楽しさや喜びを味わうことにより、進んで読書をする習慣を身に付け、豊かな心情を養う。

学校図書館の機能

読書センター
学習センター
情報センター

○児童の実態
　読書を好む児童が多く、学校図書館の利用も多い。しかし、読む本に偏りが見られ、目的に応じた情報活用能力に弱さが見られる。
○地域の実態
　公立図書館が地域から遠く、児童自身が一人で行くことが難しい。
○社会の要請
　読書が児童の言葉や感性、表現力や創造性を養い、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠なものである。

指導目標

低学年	中学年	高学年
・学校図書館の利用の仕方の基本的な知識、技能を身に付けることができる。 ・本の面白さを知り、楽しんで読もうとする。	・進んで学校図書館を利用する態度を培い、適切な資料を見つけることができる。 ・いろいろな読み物に興味をもち、読書の幅を広げる。	・学校図書館を積極的に利用し、目的に応じて必要な図書資料を選び、活用することができる。 ・読書活動を通して知識を増やすとともに、心情を豊かにする。

教育活動全体

【各教科】
・朝読書
・基礎基本の定着
・思考力・判断力・表現力の育成
・課題解決学習の習慣
・体験的学習の重視
・各教科内容に沿った調べ学習、発展学習での利用
・巧みな表現の習得
・定期的な読み聞かせ
・読書カードの活用

【総合的な学習の時間】
・資料活用による多様な学習活動
・主体的な調べ学習
・情報活用能力の育成
・発表・発信資料作成のための利用

【特別活動】
・図書館利用の意義理解
・学校行事（読書週間、お話会など）
・ビブリオバトル
・学級活動、委員会活動での利用
・図書委員会の管理運営、自主的活動

【道徳】
・読み物資料の活用
・豊かな心情の涵養
・道徳的心情の育成
・館内マナーの習慣

【家庭・地域との連携】
・図書だより等による啓発。
・家庭における読書の習慣化。